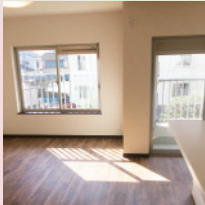


中古マンション
定額制リノベーション

555万円



ママが嬉しい水周りグレード料金込み！
業界初 **ママリノ** 



新世代の賢いママの大きな買い物
中古マンション定額制リノベーション

ママリノ

ママの「あったらいいな」を叶える中古リノベ
mamasan.jp

安い

新築マンションの
半以下！

嬉しい

月々の家賃より
安い住宅ローン

綺麗

新築に負けない
想像以上の美しさ

安心

見えない場所も
職人がチェック

安全

安全な土地の商品
のみの取り扱い

信頼

売っても価値が
変わりにくい



ママと子供の
安心ハウス

INDEX

- 03 ... ママリノ
- 06 ... システムキッチン
- 08 ... 浴室
- 10 ... 洗面化粧台
- 12 ... 建具 トイレ
- 14 ... 住宅設備 10 年保証サービス
- 16 ... 入居者コンシェルジュサービス
- 18 ... 住宅トラブル緊急駆けつけサービス
- 21 ... お手伝いサービス
- 22 ... 医療案内ダイヤル
- 24 ... 暮らしのダイヤル
- 26 ... 優待サービス
- 28 ... 個人賠償責任補償とケガの補償
- 30 ... 利用規約

全国の職人さんが手がける安心保障の
中古マンション定額制リノベーション

ママリノ

ママリノって？

「ママ」の目線で考案した「ママ」の『あったらいいな』をとことん追求し使いやすさとお手入れのしやすさを考え、ハイグレードな設備仕様をスタンダードに取り入れ、これまでの不動産・建築業界で不透明だった価格・施行内容を徹底的に見直した全く新しい中古マンションの定額制リノベーションです。

ママリノサービスマネージャー 保坂

二児のママの私が
ご案内しています！



こんなママさんにオススメ

来年には長男・長女が小学生！

子ども部屋も欲しいので広い部屋に引っ越したいけど
家賃が高くて払い続けるのはもったいない気がしてしまう…



家族が増えることにワクワク。

一方で 家全体が気づけばどこか手狭に…
子どもたちの学区を変えない範囲で家を探したい！

おしゃれな内装、
綺麗な水まわりのお家に住みたい！



業界初

不動産業界初の**費用透明化宣言**
定額制フルリノベーション

555万円

2LDK・3LDK・4LDK 90㎡までは基本定額

※オプション指定は別料金です

《リノベーション内容》

水回り、システムキッチン、ユニットバス、洗面化粧台、トイレ、給油器、給排水管から、全室クロス貼り替え、床貼り替え、建具ドア、クローゼットドア、下駄箱、照明器具、分電盤に至るまで、すべてを新品で施工するため、新築マンションとほぼ同じレベルまでフルリノベーションします。

なぜ 555 万円で実現できるの？

ママリノ赤裸々費用内訳

- 職人さんに支払う金額とメーカーの材料費 450万円
- 24時間365日緊急対応サービスと水回り設備10年延長保証料 25万円
- 弊社の利益（営業経費などを含め） 80万円

※うち不動産会社・営業担当への手数料を支払うと実質の利益は

(30万~40万円)

555万円

Renovation

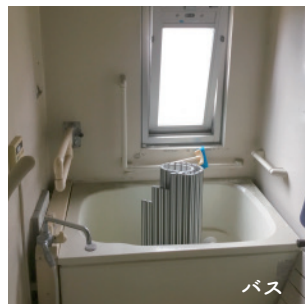
リノベーションって、実際大丈夫なの？綺麗なの？と気になりますよね。私もはじめはそうでした。同じ疑問を持たれている方には是非知っていただきたいです！きっと「え！？これが中古で手に入るの…!？」という驚きが生まれるはず。選択肢の1つにしておかないと、損です！



リビング



子ども部屋



バス



キッチン



ママが嬉しい！
5つの

安心



03 土地の安心

近年、自然災害が多く発生しています。その被害も昔と比べて大きくなっています。**ハザードマップ**をご存知でしょうか？自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。ママリノは、ハザードマップを細かくチェックし、**災害による被害が極めて低い場所の物件のみを対象とします。**

どんなに良い物件をどれだけキレイにしても災害で被害に逢えば一瞬で消え去ります。私達がチェックし条件をクリアした**土地の物件**なので「安心」です。

04 将来の安心

ママリノは、中古のマンションをフルリノベーションするので内装は新築と何の変わりもありません。

しかし新築マンションを購入するのと比較すると場合によっては**半額になります。**キレイなお家に住みながら月々の支払いは新築購入よりも賃貸よりも安くなります。**賢い選択**をする事で浮いたお金で美味しいものを食べたり旅行へ行ったり違う使い道が出来ると思います。子どもの学費のためや、夫婦の老後の預貯金も可能になるので将来も「安心」です。

05 内装の安心

ママリノは、**自由設計の企画住宅**です。導入する仕様は決まっていますが、色や配置は自由に決める事が出来ます。どんなお家にしたのか打ち合わせを重ね、**実際にショールームを見学し実物を見て確認する事が出来ます。**

クロスや建具に関しては職人さん達のプロのアドバイスを聞く事ができるので、完成後に「こんなはずじゃなかったのにな。」といった失敗が少ないので「安心」です。

01 お金・費用の安心

ママリノは**555万円の定額制のフルリノベーション**です。気に入って頂いた際にはまず、借入れ可能額を知るためにローンの事前審査を行います。リノベーションが**555万円から変動する事が無いので、資金計画がし易いのが特徴**です。

例えば借入れ可能額が2500万円だった場合、リノベーション555万円と諸経費を差し引いた約1800万円が、物件にかけられる金額です。その範囲の中から物件を探すので「安心」です。

02 物件の安心

ママリノは、施工対象のお部屋をまずは**残せるところ以外は全て壊します。**給排水管、壁や天井の**施工をし、**もちろんキッチンやバスも完全に新品に入れ替えます。

素人がみても分からない建物の内部まで**職人さん達が細かくチェックし必要に応じて修繕するので**キレイな見た目だけでない「安心」な物件です。

お客様の声

Voice



(30代夫婦2人小学生1人保育園児1人)

※写真はイメージとなります。



「ちょうどお引越しを検討されている中で「ママリノ」を選択肢に入れていただけてとても嬉しかったです！」

希望していた地域、学校区域、職場などの条件にぴったりの物件に出逢えました！

子供が増え2LDKの賃貸マンションも狭くなり引っ越しを考えていました。3LDK、4LDKの賃貸マンションを探していましたが、やはり最低でも7万以上の物件が多く、なかなか決める事が出来ませんでした。そんなおり、「ママと子どもの安心ハウス」のホームページで3LDKのフルリノベーションが555万円定額制との広告を目にして、これならきれいな部屋に住めるんじゃないかと相談したのがきっかけでした。予算を聞かれ、先にいくら借入が出来るか事前審査をしましょうとの事、事前審査で出てきた数字がなんと2300万までは借入が出来るとの事で、フルリノベーション費555万円諸経費100万を省いた1645万円で中古マンションを探して頂きました。希望していた地域、学校区域、職場などの条件にぴったりの物件を探して頂き感謝しております。本当にありがとうございました。



よくいただく質問

リノベーションって建物の内部などは大丈夫なの？中古だと不安・・・

構造を含めて、建物の隅々まで職人さんがチェックし、問題のない物件のみを取り扱います。また、昭和45年以降の建物に関しては、耐震構造が義務づけられています。配管と給水のパイプまでも全て新品で施工いたしますので、ご安心ください。

契約までに必要なものや流れを知りたいです

契約までの流れは、事前審査（借入可能額の計算など）→住宅ローン契約→中古物件購入→施工契約→フルリノベーション工事→引渡しとなります。また、2年分の所得証明書、納税証明書、印鑑証明書、免許証コピー、マイナンバー、実印が必要となります。

中古リノベーションのメリットとデメリットはどんなことがありますか？

メリットは、新築よりも格安なのに新築と変わらないという点。デメリットは、建物の外観などは変えることはできないため、外の見た目を重視する方は新築がオススメ、もしくは気に入った外観の中古マンションを見つけることが重要です。

ママリノはなぜ他社よりも安くリノベーションできるの？

大きく3つの理由があります。1つ目は、不動産屋、建設会社への中間マージンが入っていないということ。2つ目に仕様が決まっているので、毎回の材料代、職人さんへの人件費が一定ということがあります。最後に、職人の直接受注制度を取っているという理由が挙げられます。

無料相談お受けしております

あなたに寄り添いご提案します！ご相談や事前審査は「無料」です。些細な事でもまずはご相談ください。ご連絡お待ちしております！

システムキッチン《シェラ》

.....

選び抜かれたデザインと使いやすさ

どんなインテリアにもマッチするシンプルさと上品さ



System kitchen Shiera

スキットシンク



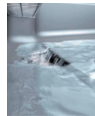
※表示寸法は内寸法です。
深さ約19.5cm
※水栓の位置は左右が選べます。



樹脂排水溝

シンクの中のお手入れもシンクまわりの片付けも、スキットはかどるシンクです。
まな板スタンド付ワイヤーポケット

独自の底面形状と段差のコンビネーションで、シンクの奥の段差に向けて汚れやゴミをスムーズに洗い流せます。



シンク用キャビネット



包丁差し
スライドストッカー
(ポケットなし)

コンロ用キャビネット



※2口コンログリルなしタイプもご用意しています。

スライドストッカー (ポケットなし)

調理台用キャビネット



スライドストッカー3段引出し

調理台用キャビネット



インテリアに合わせてカラーコーディネート。耐久性にも優れた人造大理石トップです。

水栓金具



ハンドシャワー水栓クロマレ・エコハンドル

ガスコンロ



フェイス：シルバー トップ：グレー
レンジフード連動なし

3口コンロ・ホーロートップタイプ
(無水面焼グリル)

レンジフード



別売品：化粧パネル・金属幕板
※写真は化粧パネルです

シルバー 加熱機器連動なし
ASRタイプ

キッチンパネル



油汚れが簡単に落として、お手入れしやすい。カラーデザインのパリエーションも豊富にご用意しています。

ソフトモーションレール



▲メラミン底板

扉を勢いよく閉めても、減速してスーッと静かに閉まる高品位なレールです。

扉キャッチ機構



揺れを感知すると、ストッパーが下りて扉をロック。収納物の落下や飛び出しを防ぐ安心機能です。揺れが収まると自動的にロックを解除します。

取手



ライン取手

システムライト



LEDタイプ

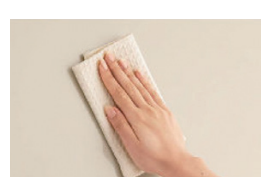
ワークトップ高さ

カウンター高さ 85 cm



ワークトップのおすすめ高さは、身長 (cm) ÷ 2 + 5cm が目安です。

扉のお手入れラクラク



汚れが拭き取りやすく、お手入れが簡単な扉です。
※長らくお使いいただくために、柔らかい布でお手入れしてください。

浴室《リノビオ V》



もっとお風呂が好きになる
単なる習慣から特別な時間へと変わっていくバスタイム



浴槽 (ルフレトーン)



大理石のような上質な光沢と、華やかなきらめきをまとう人造大理石浴槽。

フルフォール シャワー



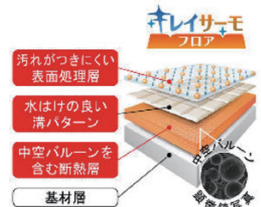
手軽にオーバーヘッドシャワーの心地よさを味わえます。

丸洗いカウンター



たっぷり置いて、裏までキレイ。

キレイ サーモフロア



冷たさを感じにくく、汚れが取れやすい。

くるりんポイ 排水口



※イラストはイメージ
※効果的な渦流を発生させるためには浴槽水位が150mm以上必要です。

浴槽排水を利用した強いうずが、汚れを流す。

サーモバス S



※イラストはイメージ
ダブル保温構造でお湯が冷めにくい。(JIS高断熱浴槽準拠)

1200 ロング浴槽



プッシュワンウェイ排水栓〈ホワイト〉

洗い場側水栓



クラムレス水栓〈メタルマット調〉

シャワーヘッド



カラーバリエーション
 クローム ロブルー ロパープル ロレッド
 レインOシャワー (ユーフォリア)

カウンター



カラーバリエーション
 FW1 N11 Y84
 まる洗いカウンター

照明



※照明限定パネルを選択する場合は、ダウンライトが追加になります。
 コーナーパネルホワイト (電球色LEDランプ60W形) + 追加ダウンライト (LED) 1灯

換気設備



24: 常時換気機能付
 100V換気乾燥暖房機

ミラー



ワイドミラー

収納



カラーバリエーション
 FW1 (ホワイト) N11 (ブラック)
 コーナーシェルフ〈ホワイト〉(2段)

ドア



開き戸 (11mm段差) (800W)

スライドバー



フルフォールスライドバー〈メタル調〉

洗面化粧台 《LC》



キレイキープ&収納たっぷりの洗面化粧台



キレイアップカウンター

バックガードがミラー下まであり洗面ボウルと一体成形になったキレイアップカウンター。つなぎ目などの凹凸がなく、飛び散った水滴をサッと拭き取れます。しかも洗面容量は16Lの大容量です。



※写真はイメージです。



バックガードまでの一体成形でお手入れ簡単。

カウンターは仮置きスペースにピッタリ。奥行500mmとコンパクトなので動作スペースが広がります。※間口によりスペースが変わります。

キレイアップ水栓

上から水が出るキレイアップ水栓は、水栓まわりに水がたまらないのでお掃除簡単です。

キレイアップ水栓



※写真は自動水栓タイプです。

吐水切替



シャワー吐水



整流吐水

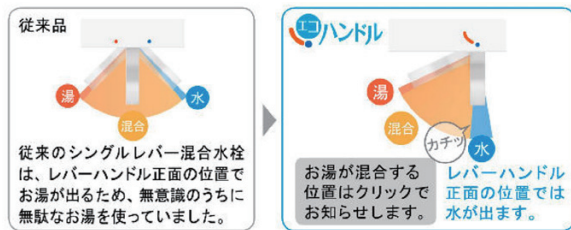
吐水切替



ホースを引き出して、ボウル手前に水を流すこともできます。

エコハンドル

よく使う正面のハンドル位置で「水」を出す省エネ設計。



従来品



従来のシングルレバー混合水栓は、レバーハンドル正面の位置でお湯が出るため、無意識のうちに無駄なお湯を使っていました。



エコハンドル



お湯が混合する位置はクリックでお知らせします。レバーハンドル正面の位置では水が出ます。

新てまなし排水口

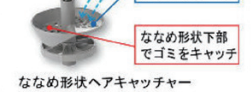
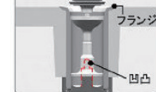
フランジレスで排水口の奥の凹凸がない新機構なので、お掃除がカンタン。



フランジあり

フランジなし

新てまなし排水口

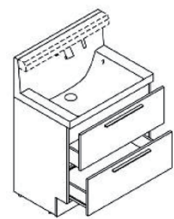


一般的な排水口

新てまなし排水口

ななめ形状へアキャッチャー ※写真はイメージです。

化粧台本体



フルスライドタイプ

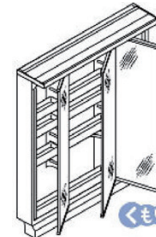
収納

キャビネットの隅々まで収納できるひろびろストッカー



奥行500mmとコンパクトなのに、底面積が従来品より詰換用液体洗剤（200ml）約10本分※も広がりました。※間口900mmのフルスライドタイプの場合

ミラーキャビネット



3面鏡（全収納・LED照明）

LED照明

長寿命・省電力のLED照明です。従来の蛍光灯と比べて約75%の省エネです。



建具《ラシッサS》・トイレ《アメージュZA》

.....
シンプルだからこそ使いやすいトイレにお掃除らくらく隅々までキレイ
やすらぎとあたたかみを感じさせる木の持つナチュラルな魅力をそのままに



Toilet Amage ZA

キレイ機能

アクアセラミック

従来の陶器ではできなかった「ガンコな水アカ」も「汚れ」もどちらも落とせる、お掃除ラクラクな衛生陶器です。



**100年
クリーン**
AQUA
CERAMIC

パワーストリーム洗浄



強力な水流が便器鉢内のすみずみまで回り、少ない水でもしっかりよおれを洗い流します。

フチレス形状



フチを丸ごとなくし、サッとひと拭き、お掃除ラクラクです。

しっかりエコ

エコロジーでエコノミー。
大切な水を無駄なく賢く
節約します。

ECO5

大洗浄5L、小洗浄3.8Lの「超節水ECO5トイレ」。
従来品*（大13L）と比べ約69%の節水を実現。2日でお風呂1杯分以上（280L）節約できます。
また、水道料金なら年間約13,800円もお得です。



従来品
（1989-2001年発売品）
【大13L】

ECO5便器
【大5L/小3.8L】

2日
お風呂1杯以上の
節水効果
（お風呂1杯を180Lで計算）

年間約13,800円節約できます

【試算条件】4人家族（男性2人、女性2人）が大1回/人・日、小3回/人・日使用した場合で算出。【引用元】省エネ・防犯住宅推進アプローチブック【単価】上下水道：265円/m³（税込）

紙巻器



TJシリーズ紙巻器
FKF-AD3C

タオルリング



タオルリング（メッキ）
KF-AA70C

コンパクトで手洗しやすいフォルム

前寸寸法を760mmに抑え、曲線を生かしたデザインとすることでコンパクトなフォルムを実現しました。



手の洗いやささを考えた、広くて深い手洗鉢

お掃除リフトアップ

真上にしっかり上げるから、お掃除できなかったすき間汚れが奥まで楽に拭き取れて、気になるにおいの元もカットします。



キレイ便座

汚れが入りやすいつぎ目がありません。新素材により気になる便座裏の汚れもサッとひと拭き、お掃除ラクラク。



スッキリノズルシャッター

使わないときはノズルを収納。男子小用時などの汚れの心配もなく、ノズルはいつも清潔。シャッターは着脱可能なので、お手入れも簡単です。



女性専用『レディスノズル』

LIXILはノズルが2本。おしり洗浄用ノズルとは別に、女性にやさしいピテ洗浄用ノズルを搭載しました。



ノズル先端着脱

ノズルの先端を取り外して簡単に交換可能です。



写真・イラストはイメージです。見積り内容と異なる場合がありますのでご注意ください。

ママリノ

住宅設備

保証期間10年

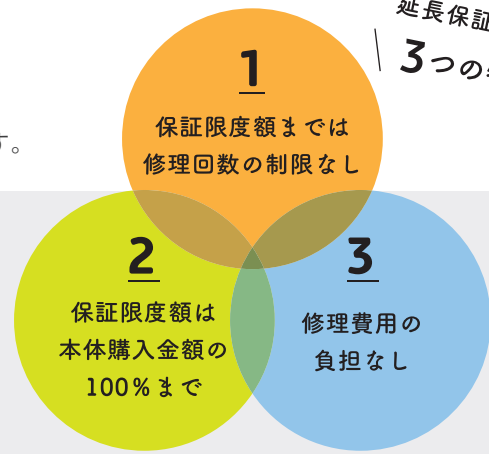
10年保証サービス



住宅設備延長保証サービスとは

住宅設備に故障やトラブルが発生した場合、
住宅の引渡日から10年間無償修理が受けられるサービスの事です。

- 1 保証期間中の修理の回数に制限はありません。
- 2 修理交換に関わる部品代、作業料、出張費など 住宅設備延長保証サービス規定内であればすべて無料。急な出費がなくなり、お客様の家計の不安を解消します。
- 3 故障・トラブルはいつ発生するかわかりません。専門スタッフが対応いたします。



10年保証パック保証対象機器一覧

通常メーカー保証1年!
※長いもので3年



給湯器

ガス給湯器 or エコキュート or 電気温水器



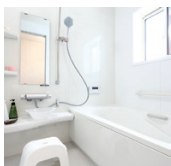
システムキッチン

ガスコンロ or IH クッキングヒーター/レンジフード及び換気扇/オープンレンジ/浄水器/混合水栓/照明/食器洗い乾燥機



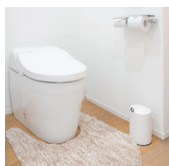
洗面化粧台

くもり止めヒーター/混合水栓/照明器具



システムバス

浴室換気乾燥機 or 換気扇・ジェットバス・浴室壁設置型TV/混合水栓/ミストシャワー/くもり止めヒーター/照明



ウォシュレット

温水洗浄便座/操作パネル



TVモニター付インターホン

無償修理対象とならない主な原因・事例

火災

落雷

凍結

地震

異物混入

- 消耗品（バッテリーや内蔵電池、フィルター等）の交換の場合
- 改造等に起因する故障・トラブルの場合
- 誤った使用方法が原因で発生した故障の場合

- 修理を直接メーカーサービスや修理会社に申し込んだ場合
- 故障またはトラブルの連絡が住宅設備延長保証サービス保証期間を過ぎていた場合

よくあるご質問

Q. どのような故障の問い合わせが多いですか？

A. 給湯器本体や給湯器リモコンの不具合、インターホン液晶画面の不具合、ウォシュレットノズルの動作不良などいろいろです。

Q. 直接メーカーに修理を申し込んだ後でも大丈夫？

A. 申し訳ございません。修理を直接メーカーサービスや修理会社に申し込んだ場合は保証対象外となります。

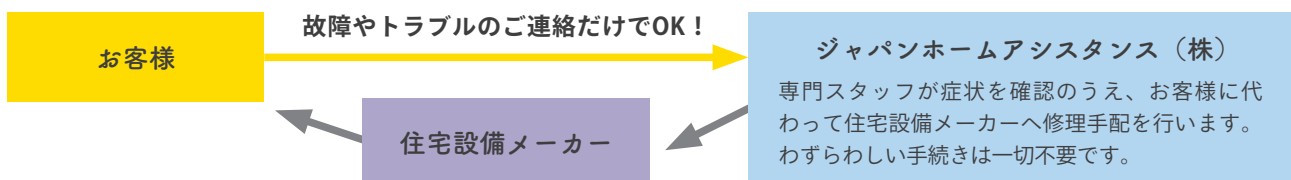
Q. 火災や落雷の時も、保証はしてもらえますか？

A. 火災・落雷・凍害・地震などの天災による故障は保証対象外になります。通常の使用による自然故障が対象です。

Q. 修理したばかりなのに、また同じような故障が…これって保証の対象になる？

A. ご安心ください。保証期間中なら何度でも修理依頼できます。ただし同じような故障が続く場合は、代替品の提供を優先する場合がございますので、ご了承ください。

サービスの流れ

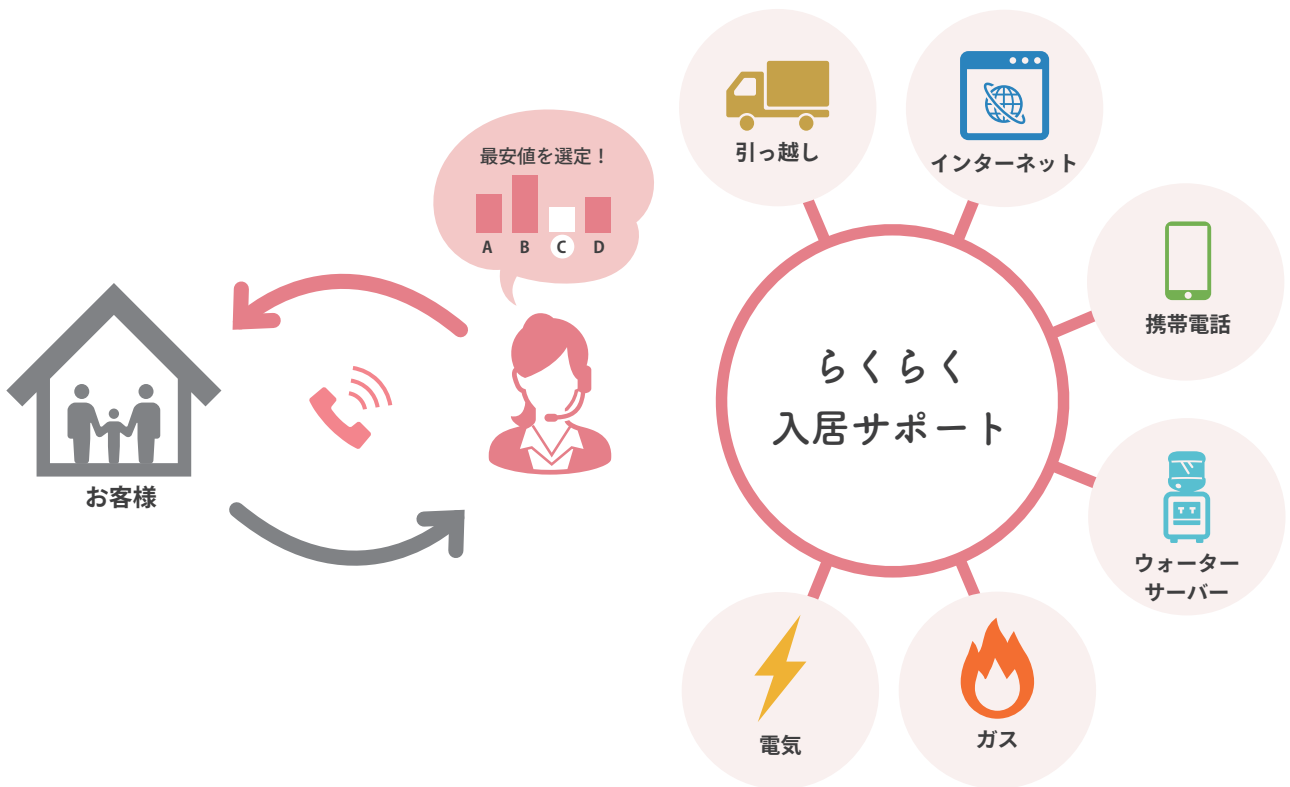


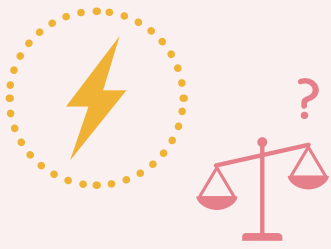


入居者 コンシェルジュサービス

受付・対応
11時から
20時まで
火曜休み

お客様に代わりコンシェルジュが一番安い電力・ガス・インターネットなどの申込を代行します。





電気料金 比較サービス

もっとお得に電力会社を切り替えることができます！

電気料金が安い電力会社へと変更することで、今の生活そのまま電気料金を安くすることができます。



ガス料金 比較サービス

ガス自由化により、これまで地域によって決められた都市ガス会社としか契約できなかった家庭でも、自由にガス会社を選択できるようになりました。



インターネット料金 比較サービス

エリア、速度、現在の契約状況など、様々な条件によって安いインターネット回線は大きく変わります。お客様の状況に合わせた最適で安いインターネット回線をおすすめします。



ウォーターサーバー料金 比較サービス

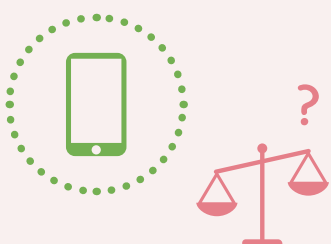
ウォーターサーバーを設置される方が多くが迷われる、料金の安さ、使いやすさ、デザインや口コミなどを中心に、様々な視点でウォーターサーバーを比較・調査しています。お客様の条件に合った本当の意味で安い、納得のいくウォーターサーバーをご紹介します。



引越し料金 比較サービス

面倒で手間のかかる引越し業者の見積もりを簡単に比較して、安い引越し業者を見つけられるサービスです。

お客様の要望にあわせてご紹介いたします。



携帯電話料金 比較サービス

携帯料金を徹底比較！

お客様のいまの料金プランは適しているのか、見直しをした方がいいのかをご提案いたします。

住宅トラブル 緊急駆けつけサービス

サポート期間10年

日常生活における小さなトラブルから大きなトラブルまで、
緊急時に24時間365日体制で専門知識を持ったスタッフが電話で受付・対応する
5つのトラブルについて無料で応急処置^{※1}サポートをおこないます。

24時間
365日
受付・対応

※24時間受付のみのサービスもございます



受付対応
24時間

水周りサービス

上下水道業者手配

排水管やトイレの詰まり・蛇口からの水漏れなど、一般的な水周りでお困りの場合、詰まり除去や止水対応、パッキン交換などに対応する専門業者を手配し、応急処置いたします。

対象外項目

- カートリッジ、バルブ、サーモスタット、蛇口等、水栓部品本体
- 高圧洗浄機等特殊機材を使用する作業
- 便器の脱着作業 ●凍結によるトラブル



受付対応
24時間

カギ開けサービス

カギ業者手配

住宅ドアなどの鍵の紛失の際に鍵開けを行う専門業者を手配し、応急処置いたします。また、防犯対策の為の錠前の交換等、鍵に関するご相談に専門業者をご紹介します。

対象外項目

- 合鍵の製作 ●玄関ドア以外の鍵の解錠
- 鍵・シリンダー・錠前部材の交換 ●特殊な鍵の形状の場合
- 本人確認ができない場合

※1 応急処置とは作業員1名による特殊工具・部品を必要としない30分程度の作業のことをいいます。

受付対応
24時間



ガラスサービス

ガラス業者手配

「帰宅したらガラスが割られていた。」など至急ガラス取付が必要な場合、対応するガラス業者を手配し、応急処置いたします。

対象外項目

●窓ガラス撤去のみの作業 ●窓ガラス以外のトラブル ●ガラス代

受付
24時間



基本対応時間：9時～17時

電気設備サービス

電気設備業者手配

電気設備や通電不良に関するトラブルが起きた場合、専門スタッフが伺いし、不具合箇所およびトラブル原因を調査します。

対象外項目

●電球、スイッチ・コンセントの交換取替
●家電製品・照明器具の故障対応 ●配線等の本格改修工事等

受付
24時間



基本対応時間：9時～17時

ガス設備サービス

住宅設備業者手配

給湯器やコンロにトラブルが起きた場合、専門スタッフが伺いし、不具合箇所およびトラブル原因を調査します。

対象外項目

●小型湯沸器、浴室や浴槽、シャワー等の浴室付属品など
●給湯暖房システムの端末機器 ●業務用コンロ等の故障

応急処置は地域や状況、時間帯等によりお客様のもとへすぐに向かうことができない場合がございます。あらかじめご理解いただいた上でご利用ください。

※地震など、災害時はお電話がつながりにくくなる場合がございます。

※お問い合わせいただいた内容でサービスの対象内かつ、応急処置が必要なものに駆けつけ応急処置を行います。

※建具などの不具合のトラブルは対象外となります。ご相談いただいた場合も対応できませんのでご注意ください。

ご利用上の注意

【無料サービスの範囲外となる主な事項】 ※下欄に記載の作業に関わる費用等はサービスの対象外またはサービス利用者の負担となります。

- ① 30分を超える作業を要する場合の作業。
- ② 応急修理を超える修理に係る作業。
- ③ 同業他社が行う類似の対象事象との比較によって、特殊技能または特殊工具を必要とする弊社が合理的に判断できる作業（トイレの高圧洗浄や便器脱着など）。
- ④ 集合住宅の共用部分に起因する不具合、トラブル。
- ⑤ 併用住宅の住居部分以外の不具合、トラブル。
- ⑥ 高所作業にかかわる足場設置費用および作業。
- ⑦ 部品交換が発生する場合の交換部品代。
- ⑧ 不具合箇所の部品交換・本体交換・器具設置による処置が必要な場合に、当該部品 交換・本体交換・器具設置をせずに同一箇所での不具合が発生した場合の2回目以降の作業。
- ⑨ その他多額の費用を要する、技術的に容易ではない等の作業。
- ⑩ 専用ダイヤルにお電話をされずお客さまが直接業者へ依頼した作業。
- ⑪ 離島など一部地域のトラブル。
- ⑫ 利用者以外の者からの依頼によるものと判明した場合。

※上記以外でも状況により対応不能場合があります。

駆けつけ事故事例

専門業者に依頼すると
通常1万円前後必要な応急処置が、
会員様の場合、**0円***で駆けつけます!!

例えばこのような時にサポートが受けられます

タンクの水が止まらない



▶ 応急処置：ロータンク内調整

通常約**8,400**円～の
支払いが発生

排水管の水漏れ



▶ 応急処置：パッキン交換

通常約**10,500**円～の
支払いが発生

これらの応急処置が

会員様だと…

0円*

カギをなくした



▶ 応急処置：開錠・解錠

通常約**10,000**円～の
支払いが発生

窓ガラスが割れた



▶ 応急処置：ケガ防止の応急処置

通常約**8,000**円～の
支払いが発生

※事例は二次対応（補修工事・部品交換等）を含むものもございます。本駆けつけサービスでは一次対応（応急処置）のみ無料で対応します。あらかじめご理解いただいた上でご利用ください。

お手伝いサービス

サポート期間
10年

30分程度、お手伝いメニューの項目についてお手伝いいたします。



受付
24時間

基本対応時間：9時～17時

管球交換サービス

管球交換業者手配

電球、蛍光灯等の取外し・取付け交換などに対応する業者を手配し、交換作業いたします。

対象外項目

- 交換用の電球等を用意していない場合
- 照明器具本体の交換
- 使用済み管球の回収



受付
24時間

基本対応時間：9時～17時

家具移動サービス

家具移動業者手配

大型の家具の移動や部屋の模様替え等、ご自宅の敷地内における家具の移動に対応する専門業者を手配し、移動作業いたします。

対象外項目

- 1回の出動で2個以上の移動
- 2名以上での本体重量100kg超の移動
- 中身（収納物）が入った状態の家具の移動
- 住居外への廃棄物の移動



受付
24時間

基本対応時間：9時～17時

建具サービス

住宅設備業者手配

「ドアが閉まりにくい」や「扉がはずれた」など、建具に関するトラブルに対応する専門業者をお手配いたします。

対象外項目

- 応急修理を超える修理に係わる作業
- 部品交換が発生する場合の交換部品代

ご利用上の注意

- 1回の作業は、特殊工具、特殊部品を必要としない30分以内の簡単な作業です。
- 高価な家具や楽器等、養生が必要なもの、2名以上本体重量100kg超の家具の移動はお引き受けできません。
- ご登録いただいたご住居室内の作業に限ります。
- LED電球への交換については一部対応できない器具があることをあらかじめご了承ください。
- 引越しやリフォームによる家具の移動については、お引き受けできません。
- 離島など一部地域では対応できません。



医療案内ダイヤル

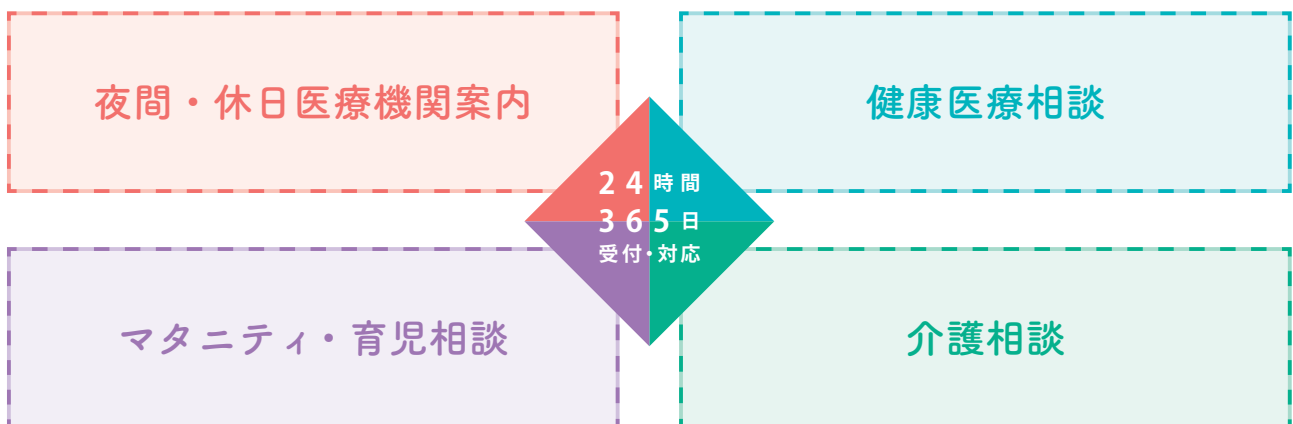
サポート期間
10年

24時間
365日
受付・対応

おからの「もしも」のときに、医師または看護師等が無料で医療相談にお応えいたします。

突然の病気やケガなど緊急時の対処方法、休日や深夜の病院・診療所などのご案内、健康相談など、24時間365日の受付でお客様をサポートいたします。

「もしも」の時は頼れる医療アドバイザーにお任せ



※ご連絡いただいた際、氏名、電話番号などを確認させていただく場合がございます。

※サービス内容は予告なく変更・中止となる場合がございます。

※予期せぬ状況により、サービスの一部、またはサービスのご提供を終了する場合がございます。

※本サービスのご提供にあたり取得した情報は、希死念慮者、虐待の疑い等の緊急対応の場合は、開示・通報する可能性があります。

※本サービスのご提供については、診療の代替ではなく、あくまで情報提供、助言に限定されており、効果を保障するものではありません。また、情報提供・助言については、日本国内の法律（医療法・医師法）に基づく対応となります。（対応についても日本国内での相談のみとなります）

夜間・休日医療機関案内

受付対応
24時間

最寄りの病院を検索し、医療機関の所在地・受付時間などをご提供します。

「夜間や休日の緊急医療機関」「出張先や旅先での医療機関」など、全国の情報からご要望に合う医療機関をご紹介します。

例えば
こんな時…

- ・夜中に突然体調を崩した。すぐに受診できる病院は？
- ・女医のいる婦人科に行きたい。近くの病院は？ など



健康医療相談

受付対応
24時間

健康・医療について、状況をしっかりお聴きし的確にアドバイスいたします。

24時間365日、看護師、保健師、事務スタッフ等がご相談を承ります。

例えば
こんな時…

- | | | | | |
|----|------|-----|---------|-----|
| ケガ | やけど | 熱中症 | しびれ | 高血圧 |
| 発熱 | 予防接種 | 倦怠感 | めまい・耳鳴り | |



マタニティ・育児相談

受付対応
24時間

妊娠時の健康管理やお子様の健康相談・夜間発熱時等の対処方法、発育・発達等の相談を承ります。

看護師、保健師、助産師等がご相談にお応えし、精神的にナーバスになりがちな時期をサポートします。

例えば
こんな時…

- | | |
|-------|-----------|
| 妊婦健診 | 離乳食レシピ |
| 発達・発育 | 予防接種・健康診断 |



介護相談

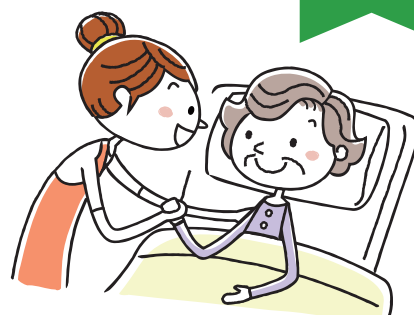
受付対応
24時間

総合的な介護関連のご相談にお応えします。
ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

介護をするご家族と介護を受ける方の状況に合わせて看護師やケアマネージャー等がご相談を承ります。

例えば
こんな時…

- | | |
|-----------|-------------|
| 介護保険について | 介護の仕方について |
| 福祉用具を探したい | 介護サービスを探したい |



暮らしのダイヤル

サポート期間
10年

「相談」と「情報提供」という側面から、専門資格や経験をもった専門スタッフが暖かくご相談に応じます。

さらに、専門家相談ネットワークとして、弁護士、税理士、ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士など複数の専門家が強力でサポートいたします。

月曜～土曜
10時から
18時まで
受付・対応

暮らしのトラブル（法律相談）

暮らしの中で生じる金銭貸借、相続、離婚、交通事故等、様々なトラブルの相談を承ります。

聞にくい法的な問題や消費生活でのトラブルなどに弁護士や消費生活アドバイザー等がご相談を承ります。

例えば
こんな時…

金銭貸借

相続

離婚

交通事故



相続相談

相続手続き、遺言、遺産分割、贈与税などの相続に関するご相談を承ります。

相続関係の複雑なお悩みに専門家がお応えします。

例えば
こんなこと

相続手続き

遺言作成

遺産分割

贈与税



※「暮らしのトラブル（法律相談）」と「相続相談」は、弁護士との相談が可能ですが、予約制となっております。

お金の相談（税務関係）

確定申告、相続税、贈与税、節税などのお金に関する相談を承ります。

わかりづらい税務関係のご相談には、税理士や消費生活アドバイザー等がご相談を承ります。

例えば
こんな時…

確定申告

相続税

節税

所得税



年金の相談

年金や健康保険、雇用保険などについての一般的なお問い合わせにお答えします。

年金でもらえる額についてどこに聞いたら分かるのか、失業手当について詳しく知りたい、などのご相談にお応えします。

例えば
こんな時…

- ・失業したんだけど、いつから手当はもらえる？
- ・変更届を出したいんだけどどうすればいい など



資産運用の相談

住宅ローンや教育資金、老後資金などのライフプランのご相談にアドバイスします。

資産運用の必要性は分かってもどうしていいのかわからない、教育資金はどれぐらいから始めればいいのか？などのご相談にお応えします。

例えば
こんなこと

住宅ローン

教育資金

老後資金

投資について



ペットに関する相談

犬、猫のしつけや健康、病気予防などについてアドバイスします。また、ペットにまつわる被害や近隣トラブルなどの相談を承ります。

初めてペットを飼われる方はもちろんのこと、多頭飼いの方も困ったことがあればご相談ください。

例えば
こんな時…

甘噛みがひどい

夜鳴きをする

餌の与え方

毎日の運動量について



優待サービス

優待期間 10年

24時間
365日
受付・対応

お得で便利な利用者限定優待サービスです。トラベル、ショッピング、エンタメ、スキルアップ、育児など、幅広いジャンルのサービスを優待価格でご利用いただけます。webまたはフリーダイヤルからもご利用いただけます。詳しいメニューはwebをご覧ください。

※「24時間365日受付・対応」が可能なのはweb利用者の場合です。フリーダイヤルからご利用の場合、受付対応年末年始を除く10時～21時までが営業時間となります。



国内宿泊

リゾートを満喫！出張をスマートに！会員限定価格のお得な宿泊プランを多数ご用意しています。リゾートホテルや旅館、出張時のビジネスホテルもすぐに検索＆予約。



ショッピング

日用品や食品・家具・家電など、幅広いジャンルの商品を取り揃えています。バイヤーが厳選した魅力満載の商品を会員限定価格にてお届けします。



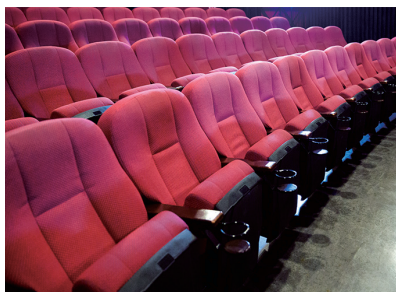
国内・海外ツアー・海外ホテル

手軽なバックツアーも会員限定割引でご利用可能！海外ホテルの割引、期間限定開催のタイムセールもお見逃しなく！上質な旅からお手頃な旅まで、幅広いニーズに応える充実のラインアップです。



グルメ

人気のグルメサイトも WELBOX でお得にリザーブ。居酒屋やレストランのおトクな優待特典を見つけて、美味しいグルメライフを楽しもう！話題のお店を検索、予約。飲み会も女子会もすべておまかせ！



エンタメ情報

知って！トクして！楽しんで！映画、カラオケ、舞台、コンサート、スポーツ観戦など、おトくにエンタメ生活を満喫しよう！



レジャー

全国の観光スポットのお得情報満載！楽しさいっぱい屋内施設や四季を通じて楽しめる気楽なリゾート遊園地など地域ごとに検索できます。お出かけ前に要チェック！



レンタカー・カーライフ

旅行に、お買い物に、日常使いにぜひ！快適なカーライフをサポート。レンタカーやカーシェア・車の買い取り・販売店の情報もお届けします。



ゴルフ

日本全国のゴルフ場から、あなたの好みにピッタリのプランを選べます。初心者から本格派まで楽しめるゴルフスクールやゴルフ用品も会員特別価格でご提供。



学ぶ

頑張るあなたを応援します、スキルアップと自分磨きに！資格取得、英会話、カルチャースクールなども特別価格でご利用いただけます。



出会い・ウェディング

婚活も結婚式も、会員だけのスペシャルプラン！リングやウェディングドレスのご優待もございます。出会いも結婚の準備も WELBOX におまかせ！すべての人に HAPPY を～！



子育て

子育てファミリーにうれしいおトク情報、アイテム、サービスを紹介！マタニティ・出産・お子様の教育まで、育児のトータルライフをサポートします。保育所やベビーシッターの割引もございます。



住宅・引越し

一戸建てやマンションを特別価格にてご案内します。住宅の購入から引越し、リフォーム、インテリアなど、住まいに関するサービスを幅広くサポート。



個人賠償
最高
3億円
まで補償

交通事故
死亡時
100万円
補償

示談交渉
サービス

個人賠償責任補償と ケガの補償

保険加入期間
1年×10年間

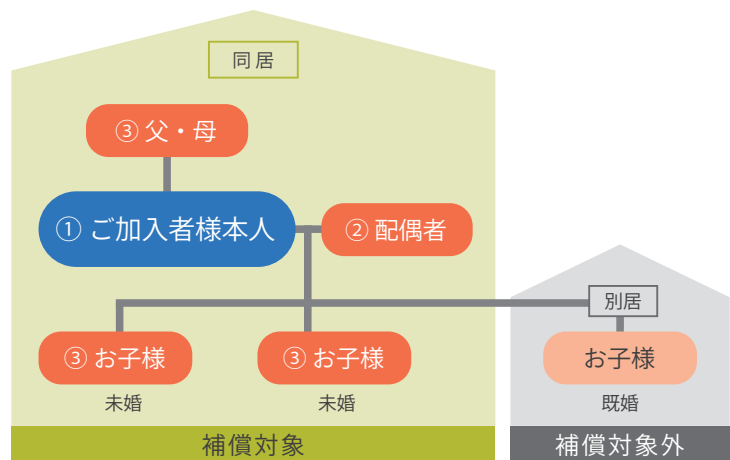
日常生活における国内外で発生した「法律上の損害賠償責任」からご家族みんなを補償サポートいたします。

また、突然の交通事故により、加入者ご本人様に後遺障害が生じた際や、死亡された際、ケガの補償として最大100万円の保険金をお支払いいたします。

個人賠償責任補償の対象となる方の範囲

補償の対象（被保険者）

- ① 会員ご本人様（※1）
- ② 会員ご本人様の配偶者様
- ③ 会員ご本人様または配偶者様と同居の親族（※2）
- ④ 会員ご本人様または配偶者様と別居の未婚（※3）のお子様
- ⑤ ①から④までのいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法廷の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する者（※4）。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。



※1：傷害補償の対象となる方は会員ご本人様のみとなります。※2：親族とは会員ご本人様または配偶者様の6親等内の血族または3親等内の姻族となります。※3：未婚とは婚姻歴がない方のことをいいます。婚姻歴がある方は対象外となります。※4：監督義務者に代わって責任無能力者を監督する者の条件として、責任無能力の親族に限ります。

事故の補償対象例

自転車で歩行中、歩行者にぶつかりケガをさせた。



友人宅にて子どもたちが遊んでいるうちにテレビにぶつかって倒し、壊してしまった。



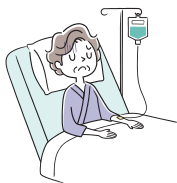
ゴルフプレイ中、打った球が一緒にラウンドしていた友人に当たってしまい、ケガをさせてしまった。



お店の商品を誤って壊してしまった。



通勤途中、駅の階段で足を滑らせて転び他人を巻き込んでケガをさせた。



子ども同士で遊んでいて相手にケガをさせた。



ペットが他人にケガをさせてしまった。



子どもが遊んでいて、友達の物を壊してしまった。



賠償のプロによる示談交渉サービス

日本国内において発生した、補償対象となる賠償事故について被保険者のお申出があり、かつ被保険者の同意が得られれば、引受保険会社が原則として被保険者のために示談交渉をお引受けいたします。

この場合保険会社の選任した弁護士が相手の方との交渉にあたる場合があります。また、賠償事故で補償が支払われる場合、被害者が補償相当の損害賠償額を保険会社へ直接請求することもできます。



注意事項

次の場合には、引受保険会社は相手の方との示談交渉を行うことができませんのでご注意ください。なお、その場合でも相手の方との示談交渉などの円満な解決に向けたご相談に応じます。

- ・1回の事故につき、被保険者が負担する法律上の損害賠償責任の額が定める保険金額を明らかに超える場合
- ・相手の方が保険会社との交渉に同意されない場合
- ・相手の方との交渉に際し、正当な理由なく被保険者が保険会社への協力を拒んだ場合
- ・賠償事故について被保険者に対する損害賠償請求に関する訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合

安心生活アシストサービス（応急修理駆けつけサービスほか）利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、ジャパンホームアシスタンス株式会社およびサービス付帯案件（第1条において定義します。）を販売する販売店（以下「販売店」といい、両者を合わせて「サービス提供者」といいます。）が提供する、応急修理駆けつけサービス等の「安心生活アシストサービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関して定めるものです。

第1条（定義）

本規約において、次に掲げる用語は、それぞれ次の意味で使用します。

- (1)「サービス付帯案件」とは、本サービスを付帯する工事、事業、商品等の取引をいいます。
- (2)「利用者」とは、販売店とサービス付帯案件のお取引をいただいている方、およびその同居人で、本サービスを利用する方をいいます。但し、第2条第3項に定める福利厚生サービスについては、同条にて規定する提携会社の利用規約で定める者となります。
- (3)「登録情報」とは、利用者が同意の上、サービス提供者に登録するサービス付帯案件の情報および利用者の氏名・生年月日・住所・連絡先等の情報をいいます。
- (4)「サービス対象物件」とは、利用者が居住の目的に使用する専用住宅（集合住宅の場合は利用者が居住している戸室）および併用住宅の住居部分をいいます。事務所、飲食店等の店舗、学校、病院、工場等の業務用の建物および併用住宅における住居部分以外は除きます。

第2条（本サービス内容）

1. 応急修理駆けつけサービス

利用者は、サービス対象物件に次の各号のトラブルもしくは作業が発生した場合に、そのトラブル解消もしくは作業のための専門業者（以下「出勤スタッフ」といいます。）による応急修理等の作業を、無料で受けることができます。ただし、応急修理を超える修理に係わる作業、30分を超える作業、および消耗品代・部品代は本サービスの対象外として利用者の負担となります。また、一部離島等の地域で本サービスを提供できない場合があります。

- (1) 水まわりのトラブル サービス対象物件内の給排水設備、トイレ、洗面所または洗濯機置き場の蛇口、給水管もしくは排水管の詰まりまたは水漏れ
- (2) 窓ガラスのトラブル サービス対象物件の外壁に設置されている窓ガラスの破損
- (3) 鍵のトラブル サービス対象物件の玄関ドア、勝手口その他これらに類する出入口の開錠が必要な事情の発生
- (4) 電気設備のトラブル サービス対象物件の電気設備の不具合による停電等の原因調査作業
- (5) 住宅設備のトラブル サービス対象物件の住宅設備（エアコン・ガス給湯器・ガスコンロ・自然冷媒ヒートポンプ給湯機「エコキュート」）の不具合などの原因調査作業
- (6) 建具のトラブル サービス対象物件の室内ドア、窓・障子の作動不良等
- (7) 管球交換 サービス対象物件の住居用照明器具の管球の不具合による管球の交換
- (8) 家具移動 サービス対象物件内の家具・家電の移動

2. 生活相談サービス

利用者は、健康医療（介護・医療機関紹介・マタニティ・育児）・暮らし（法律・税金・年金）に関して、第4項に定める委託先の提携企業（以下「提携会社」といいます。）の専門相談員による電話相談サービスを利用することができます。電話受付時間は、健康医療相談サービスについては24時間365日、暮らしの相談サービスについては、日祝日・年末年始を除く10:00から18:00までの間とします。なお、1回の電話相談は15分程度まで、利用者への回答内容は一般的なアドバイス・情報提供の範囲内のものとします。

3. 福利厚生サービス

利用者は、福利厚生サービス「ウェルボックス」を利用することができます。利用者は、福利厚生サービスの利用については、「ウェルボックス」の提携会社が別途定める利用規約に従うものとし、「ウェルボックス」提携会社が別途定める利用規約と本規約との内容に相違がある場合は、「ウェルボックス」の提携会社が別途定める利用規約が本規約に優先して適用されるものとします。

4. サービス提供者は、本サービスの提供に関する業務をジャパンアシストインターナショナル株式会社（以下「安心生活アシストサービスセンター」といいます。）に委託します。

第3条（本サービス利用期間・利用資格）

利用者は、別途お知らせする本サービスの利用開始日から利用終了日までの本サービス提供期間中、本サービスを利用することができる資格（以下「利用資格」といいます。）を有します。

第4条（譲渡等）

利用者は、本サービスに係る利用資格、権利、地位を第三者に譲渡、貸与等することはできません。

第5条（本サービスの利用方法）

1. 利用者は、本サービスの利用を希望する場合は、専用のフリーダイヤルへ電話連絡のうえ、依頼するものとします。尚、電話受付の際、利用者の登録情報が確認できない場合は、本サービスを提供することができません。
2. 応急修理駆けつけサービスについては、安心生活アシストサービスセンターにて受付け、次の各号のとおり提供します。
 - (1) サービス対象物件に訪問することができる出勤スタッフの有無を確認し、その結果を利用者に連絡するものとします。
 - (2) 本サービス提供にあたり、騒音や振動等の発生によって周辺住民への影響が予想される場合、利用者が周辺住民への説明等の対応を行うこととします。
3. 生活相談サービスについては、安心生活アシストサービスセンターにて受付け、提携会社へ電話を取り次ぎます。
4. 福利厚生サービスについては、提携会社が別途定める方法により受け付けます。
5. 利用者は、本サービスを受けるにあたり、安心生活アシストサービスセンター、出勤スタッフおよび提携会社に対する、登録情報を確認するための個人情報、サービス対象物件やトラブル状況確認のための情報等、本サービスを受けるために必要な情報の提供に協力するものとします。
6. 次の各号について、利用者は了承の上で、本サービスを受けることができます。
 - (1) 住所、氏名、連絡先等の利用者の情報を、事前および本サービス利用の都度、サービス提供者および安心生活アシストサービスセンターに提供すること。
 - (2) サービス対象物件の所在地および当日の交通事情等によって、出勤スタッフがサービス対象物件に到着するまでに時間がかかることがあります。
 - (3) サービス対象物件に発生したトラブルの内容によっては、即日対応することができないことがあります。
 - (4) 出勤スタッフは、サービス対象物件においてトラブルの原因を調査し、利用者は、これに協力するものとします。
 - (5) 安心生活アシストサービスセンターは、利用者との通話内容を録音することがあります。

第6条（本サービスを提供できない場合）

1. サービス提供者（安心生活アシストサービスセンターを含みます。）は次の各号に掲げる事由がある場合、本サービスの提供をお断りすることがあります。
 - (1) 利用者以外の者からの依頼によるものと判断した場合
 - (2) 台風・大雨・暴風・豪雪等の異常気象や地震・噴火・津波・落雷等の自然災害の場合
 - (3) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動（群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。）の場合
 - (4) 不正な行為があった場合または不正な行為を行う恐れがある場合
 - (5) 利用者が本サービスを本規約外の目的で利用しようとした場合
 - (6) 本サービス利用時において、電話を長時間掛けつづける、必要以上に頻りに掛ける行為など、サービス提供者の業務を妨害または業務に支障を与えるおそれが生じた場合
 - (7) 自害他害の恐れがあると判断された場合や、法律に抵触する可能性が確認された場合
 - (8) 利用者の対応、態度、行動等から判断し、サービス提供者が安全かつ適正に本サービスを提供することが困難であると判断した場合
 - (9) 本サービスを行う際に、サービス提供者および出勤スタッフの従業員および第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を侵害するおそれがあると判断される場合
 - (10) トラブルの起因が利用者または第三者の故意である場合
 - (11) 本サービス提供のためのシステムまたは通信回線に障害が発生した場合
 - (12) サービス付帯案件が、解除・合意解約・取消し・無効その他これに準じる事由等終了原因を問わず終了した場合
 - (13) 法令による場合等、その他サービス提供者が適当でないと判断した場合
2. 第2条第1項の応急修理駆けつけサービスについては、前項に加えさらに次の各号に掲げる事由がある場合、本サービスの提供をお断りすることがあります。
 - (1) 依頼を受けた物件がサービス対象物件とは異なる場合
 - (2) 利用者の立会いが必要な場合に、立会いがなされない場合
 - (3) 安心生活アシストサービスセンターが指定する出勤スタッフ以外の者を、利用者自ら手配した場合

第7条（応急修理駆けつけサービスにおける本サービス対象外事項）

1. 次の各号に掲げる事項に該当する場合、本サービスの対象外となります。
 - (1) 30分を超える作業を要する場合の作業。
 - (2) 応急修理を超える修理に係わる作業
 - (3) 同業他社が行う類似の対象事象との比較によって、特殊技能または特殊工具を必要とする弊社が合理的に判断できる作業（トイレの高圧洗浄や便器脱着など）。

- (4) 集合住宅の共用部分に起因する不具合、トラブル。
 - (5) 併用住宅の住居部分以外の不具合、トラブル
 - (6) 高所作業にかかわる足場設置費用および作業。
 - (7) 部品交換が発生する場合の交換部品代。
 - (8) 不具合箇所の部品交換・本体交換・器具設置による処置が必要な場合に、当該部品交換・本体交換・器具設置をせずに同一箇所での不具合が発生した場合の2回目以降の作業。
 - (9) その他多額の費用を要する、技術的に容易ではない等の作業。
2. 第1項に加え、水まわりのトラブルに関して、次の各号に掲げる事項に該当する場合、本サービスの対象外となります。
- (1) 高圧洗浄などの特殊作業が必要な配管詰まり
 - (2) 蛇口、給水管または排水管の凍結を原因とする水漏れ等
 - (3) ガス給湯器のガス部分、温水洗浄便座の電気系統等の対応不能部分
 - (4) 便器の脱着作業
3. 第1項に加え、窓ガラスのトラブルに関して、次の各号に掲げる事項に該当する場合、本サービスの対象外となります。
- (1) 窓ガラスを外すことが出来ない箇所や商品
 - (2) 窓ガラス以外のガラス
 - (3) 窓ガラス撤去のみの作業
 - (4) お手持ちのガラス加工や移設
4. 第1項に加え、鍵のトラブルに関して、次の各号に掲げる事項に該当する場合、本サービスの対象外となります。
- (1) 特殊な鍵の形状の場合
 - (2) 鍵の作成
 - (3) 金庫の開錠作業
 - (4) 電気錠取付工事等
 - (5) 利用者本人であることが確認できない場合(運転免許証等の顔写真付公的身分証明書の提示のない場合。また、顔写真付公的身分証明書の提示があっても、当該身分証明書上の住所、氏名が登録情報と異なっていた場合)
5. 第1項に加え、電気設備のトラブルに関して、次の各号に掲げる事項に該当する場合、本サービスの対象外となります。
- (1) 住宅に備え付けられていない家電製品
 - (2) 管球交換
 - (3) スイッチ・コンセントの取替
 - (4) 家電製品・照明器具の故障対応
 - (5) 配線等の本格改修工事等
6. 第1項に加え、住宅設備のトラブルに関して、次の各号に掲げる事項に該当する場合、本サービスの対象外となります。
- (1) 小型湯沸器
 - (2) 浴室や浴槽、シャワー等の浴室付属品
 - (3) 給湯暖房システムの端末機器
 - (4) 業務用コンロ等の故障
7. 第1項に加え、管球交換に関して、次の各号に掲げる事項に該当する場合、本サービスの対象外となります。
- (1) 照明器具本体の交換
 - (2) 利用者にて、新たな蛍光灯・電球を交換の際に用意していない場合
 - (3) 使用済み管球の回収
8. 第1項に加え、家具移動に関して、次の各号に掲げる事項に該当する場合、本サービスの対象外となります。
- (1) 2名超の出動スタッフが必要な移動
 - (2) 移動する家具・家電の重量が100kg超の場合
 - (3) 中身(収納物)が入った状態の家具の移動
 - (4) 玄関をまたぐ移動
 - (5) 住居外への廃棄物の移動
 - (6) 1回の出動における家具2個目以降の移動作業

第8条 (免責)

1. サービス提供者、安心生活アシストサービスセンター、出動スタッフおよび提携会社は、本サービスの内容について、その完全性、正確性、確実性、安全性、有用性、最新性、商品性に関する保証、および第三者の知的財産権を侵害しないことの保証等、いかなる保証をするものではありません。
2. サービス提供者および安心生活アシストサービスセンターは、本サービスの利用により生じた行動やその結果生じた損害、および本サービスを受けられなかったことによる損害に対して、一切責任を負いません。
3. 本サービスの利用に関して、利用者が出動スタッフ、提携会社または第三者との間で発生した一切の紛争は、すべて利用者で解決するものとします。また、安心生活アシストサービスセンターまたは出動スタッフの利用者の運転免許証等の身分証明書を確認し、利用者の名義と一致することを確認したうえで開錠作業を行った場合、開錠作業をしたことで発生した居住者または第三者との間で生じたトラブルについても、すべて利用者で解決するものとします。

第9条 (個人情報管理義務)

1. サービス提供者は、本サービスの提供において知り得た利用者の個人情報について、「個人情報保護に関する法律」その他の法令およびガイドライン(以下「個人情報保護法等」といいます。)の法令を遵守し、かつ善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. サービス提供者、安心生活アシストサービスセンター、出動スタッフおよび提携会社は、利用者の個人情報について、利用者の事前の承諾を得ずに第三者に開示または提供をいたしません。ただし、裁判所等の公的機関から照会があった場合その他法令の定めによる場合は、この限りではありません。

第10条 (反社会的勢力の排除)

サービス提供者(安心生活アシストサービスセンターを含みます。)は、利用者が次の各号のいずれかに該当し、または報道等により該当する蓋然性が高いと一般に認められる場合には、何らの催告を要せず利用者の利用資格を停止または取消することができるものとします。なお、本条の規定により利用資格を停止または取消した場合、利用者に損害が生じてもサービス提供者は一切賠償責任を負いません。

- (1) 利用者が、反社会的勢力に該当する集団または個人である場合、または反社会的勢力に該当する集団または個人であった場合。なお、本条において「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者およびその他の暴力的な要求行為若しくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団または個人をいいます。
- (2) 利用者が反社会的勢力に対し、不適切な出資、貸付、資金もしくは役務提供等をしている場合、または反社会的勢力と何らかの不適切な取引をしている場合
- (3) 前各号に掲げる場合のほか、利用者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係をもっている場合
- (4) 利用者が、自らまたは第三者を利用して、サービス提供者に対して暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧等の暴力的行為または詐欺的手法等を用いて不当な要求行為等を行った場合

第11条 (本規約および本サービス内容の変更、終了)

1. サービス提供者は、運営上必要な場合には利用者に通知することなく、本規約を変更、あるいは本サービスの内容を変更、提供を終了することがあります。
2. 前項について、利用者はあらかじめ承諾するものとします。
3. サービス提供者は、本条に基づき行った措置に基づき利用者が生じた損害について、一切の責任を負いません。

以上

ウェルボックス 会員規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、株式会社イーウェル（以下「事業主」という）が提供する福利厚生サービス「ウェルボックス」（以下「本サービス」という）の提供条件および事業主と会員の皆さまとの間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただいたものとみなします。

第1条（適用）

- 1.本規約は、事業主が提供する本サービスの利用に関する事業主と次条にて定める会員との間の権利義務関係を定めることを目的とし、会員と事業主との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
- 2.次条にて定める会員は、本規約を遵守の上、本サービスの円滑な運営ができるように協力するものとします。
- 3.本規約の内容と、前項のルールその他の本規約外における本サービスの説明等が異なる場合は本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- 1.「本サービス」とは、事業主が提供する「ウェルボックス」という名称のサービス（理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。
- 2.「メニュー」とは、本サービスにより情報提供される、宿泊施設や生活支援等の各種メニューのことを意味します。
- 3.「事業主」とは、株式会社イーウェルを意味します。
- 4.「提携先」とは、各メニューの提供元である各提携先を意味します。
- 5.「契約法人・団体」とは、「安心生活アシストサービス」の提供主体を意味し、契約法人・団体の委託先であるジャパンアシストインターナショナル株式会社と事業主間の本サービス利用に関する契約を「原契約」といいます。
- 6.「会員本人」とは、契約法人・団体が提供する「安心生活アシストサービス」の利用資格を有する者で、契約法人・団体が承認した上で、事業主がウェルボックスへの入会を認めた者を意味します。
- 7.「家族会員」とは、契約法人・団体が認める場合、原則として、会員本人の配偶者およびその2親等以内の親族のことを意味します。ただし、家族会員の範囲は、契約法人・団体が定めるものがこれに優先するものとします。
- 8.「会員」とは、会員本人と家族会員の総称を意味します。
- 9.「会員資格」とは、会員本人および家族会員の、本サービスを利用する資格のことを意味します。
- 10.「初期設定情報」とは、会員本人の会員登録に必要な情報であり、契約法人・団体より事業主が受領した事業主の定める一定の情報を含みます。
- 11.「本人登録情報」とは、初期設定情報を除き、本サービスの利用に必要な登録情報を意味します。
- 12.「本人ID」とは、会員本人が本サービスを利用する際に必要な認証を受けるためのログインIDを意味します。
- 13.「申込者」とは、会員のうち、メニューの申込を行う者を意味します。
- 14.「利用者」とは、会員のうち、メニューを利用する者を意味します。
- 15.「本サービス利用者」とは、会員のうち、本サービスを利用するものを意味します。
- 16.「会員専用ウェブサイト」とは、本サービスの提供が行われるウェブサイトを含みます。
- 17.「メニュー利用契約」とは、事業主または提携先と会員の間で締結する、メニューの利用契約を意味します。
- 18.「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- 19.「投稿データ」とは、会員が本サービスを利用して投稿その他送信するコンテンツ（文章、画像、動画その他のデータを含みますがこれらに限りません。）を意味します。

第3条（会員の登録）

- 1.会員は、初期設定情報を事業主が登録することにより、本サービスに登録され、本人IDが発行されることで本サービスを利用できるものとします。
- 2.会員本人は、本人登録情報を任意に登録・修正できます。

第4条（本人登録情報の変更）

会員は、自身の本人登録情報に変更があった場合、事業主の定める方法により当該変更事項を遅滞なく事業主に通知するものとします。

第5条（パスワードおよび本人IDの管理）

- 1.会員は、自己の責任において、本サービスに関するパスワードおよび本人IDを適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- 2.パスワードまたは本人IDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は会員が負うものとし、事業主は一切の責任を負いません。

第6条（会員証）

- 1.会員は、会員証を利用するサービスにおいてWEB会員証（以下「会員証」という）を利用するものとします。なお、会員は会員証の管理および使用について全ての責任を負うものとします。
- 2.会員証は、会員が使用できるものとし、それ以外の第三者は使用できないものとします。なお、譲渡、買入等担保に供しないものとし、また、会員以外への貸与は一切禁止します。

第7条（会員の退会）

- 1.会員本人は、契約法人・団体が事業主に対し退会申請を行い、事業主が退会処理を実施した場合にのみ退会されるものとします。
- 2.会員本人の退会にあたり、会員本人は、事業主に対して負っている債務が有る場合には、事業主に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに事業主に対して全ての債務の支払を行わなければならないものとします。

第8条（会員資格の喪失）

- 1.会員は以下の各項のいずれかの事由により、その会員資格を失います。
 - ・原契約が解約、停止もしくは終了した場合。
 - ・会員本人が「安心生活アシストサービス」の利用資格を失った時。
 - ・会員本人が原契約の定めにより会員資格を喪失した場合。
 - ・会員が、契約法人・団体から、本サービスの会員資格喪失の通知を受けた場合。
 - ・会員が本規約第18条に該当し、会員登録を抹消された場合。
- 2.その他、著しく会員にふさわしくないと事業主が認めた場合、事業主は会員の会員資格を喪失させることができます。
- 3.会員資格の喪失にあたり、会員は、事業主に対して負っている債務が有る場合には、事業主に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに事業主に対して全ての債務の支払を行わなければならないものとします。

第9条（メニュー情報提供方法）

利用料金および利用範囲等を含むメニューごとの提供内容は、以下の各項の情報提供方法のいずれかまたは複数により、会員に提示されます。

- 1.会員専用ウェブサイト
- 2.メールマガジン
- 3.上記に準じ事業主が提供する情報
- 4.契約法人・団体が事業主の確認を得て会員向けに発する媒体に掲載して発信するもの（季刊誌、チラシ、パンフレット等を含む）

第10条（メニュー利用契約）

- 1.メニュー利用契約は、次の各項のいずれかの間で成立するものとし、どちらの場合になるかを第9条に定める方法により提示するものとします。
 - ・提携先と申込者との間で成立する場合。
 - ・事業主と申込者との間で成立する場合。
- 2.前項第1号の場合、第9条に定める情報提供方法で提示した内容のうち、事業主が作成した内容に、事業主の帰すべき事由による重大な誤りがあった場合を除いて、当該契約に係るトラブル等について事業主は一切開示するものではありません。

第11条（メニューの利用方法）

- 1.メニューの利用申込は会員が行うものとします。
- 2.利用申込、予約、支払い等メニューの利用方法は、メニューごとに事業主が定め、第9条に定める情報提供方法により会員に提示され、会員は当該利用方法を遵守しなければならない。
- 3.会員は、メニューの一部について、利用者が未成年である場合には、法令上の制限等により利用できないことがあることを予め同意したものとみなします。
- 4.事前入金が必要なメニューの利用を申し込む場合、申込者はこれを速やかに支払うものとします。
- 5.宿泊に関するメニューについては、その宿泊日において、会員資格を有することを利用条件とします。

第12条（予約結果の確認）

- 1.事前に予約を行う必要があるメニューを利用する場合、申込者は申込者宛てに事業主より予約結果の通知がなされた後、速やかに予約内容を確認しなければならない。
- 2.申込者と利用者が異なる場合には、通知を受けた申込者は、利用者に予約内容および申し込み結果を伝達する義務を負います。
- 3.本条第一項において、予約内容に誤りがある場合には、申込者は速やかに事業主に申し出なければならないものとします。

第13条（利用料金等の支払）

- 1.申込者は、メニュー利用の対価として、第9条に定める情報提供方法により会員に提示される利用料金を、事業主が指定するメニューごとに定められた支払方法にて支払うものとします。ただし、申込者と利用者が異なる場合かつ現地支払方式の場合、利用者が支払い義務を負うものとします。
- 2.万が一利用料金の支払が遅滞した場合、会員は年14.6%の割合による遅延損害金をメニューごとに定められた支払先へ支払うものとします。

第14条（予約の取消）

メニュー利用に関し、予約の取消方法ならびに取消に伴うキャンセル料等は、第9条に定める情報提供方法により会員に提示され、会員はこれに従わなければならないものとします。

第15条（会員の義務）

- 1.会員は以下の各項の義務を負います。
 - ・本規約を遵守すること。
 - ・本規約等に定めのない事項は、事業主が契約法人・団体またはメニューごとの提携先の合意を得て決定することを承認すること。
 - ・本サービスの秩序を乱す行為をしないこと。
 - ・会員が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかである場合は、メニューの利用にあたり、法定代理人の同意を得ること。
- 2.会員本人は以下の義務を負います。
 - ・家族会員が本規約を遵守しないことによって事業主、本サービスの他の利用者またはその他の第三者が被った損害につき、賠償する責任を連帯して負うこと。

第16条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると事業主が判断する行為をしてはなりません。

- 1.本規約ならびに第8条に定める情報提供方法により提示された注意事項等に反する行為。

- 2.メニュー毎に定められた申込方法、利用料金の支払方法、キャンセル料等の諸規定、ならびにメニュー毎の提携先が定めた規定等に反する行為。
- 3.営利目的の有無および有償無償を問わず、会員以外の第三者にメニューを通じ取得した商品を転売する行為および会員以外の第三者にメニューを利用させる行為。
- 4.前号に準じる行為。
- 5.前2号の目的でメニューを利用する行為。
- 6.本サービス及びメニュー利用に際し、利用資格を偽る等虚偽の登録または申告。
- 7.メニュー利用に際し、提携先にて什器・備品の損壊、他人に迷惑を及ぼす行為等、公序良俗に反する行為。
- 8.法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為。
- 9.事業主、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為。
- 10.公序良俗、社会道義・モラルに反する行為。
- 11.事業主、本サービスの他の利用者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーに関する権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為。
- 12.本サービスを通じ、以下に該当し、または該当すると事業主が判断する情報を事業主または本サービスの他の利用者へ送信すること。
 - ・過度に暴力的または残虐な表現等、他者を不快にさせる内容を含む情報
 - ・コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報
 - ・事業主、本サービスの他の利用者またはその他の第三者の名誉または信用を毀損する表現を含む情報
 - ・過度にわいせつな表現を含む情報
 - ・差別的表現、差別を助長する表現を含む情報
 - ・自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
 - ・薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
 - ・犯罪、暴力を肯定、または美化する表現や反社会的な表現を含む情報
 - ・チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
 - ・他人に不快感を与える表現を含む情報
 - ・面識のない異性との出会いを目的とした情報
- 13.本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為。
- 14.本サービスの運営を妨害するおそれのある行為。
- 15.事業主のネットワークまたはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為。
- 16.第三者に成りすます行為。
- 17.本サービスの他の利用者のIDまたはパスワードを利用する行為。
- 18.事業主が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為。
- 19.本サービスの他の利用者の情報の収集。
- 20.事業主、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為。
- 21.反社会的勢力等への利益供与。
- 22.面識のない異性との出会いを目的とした行為。
- 23.前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為。
- 24.その他、事業主が不適切と判断する行為。

第17条 (権利帰属)

- 1.会員専用ウェブサイトおよび本サービスに関する知的財産権は全て事業主または事業主にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、会員専用ウェブサイトまたは本サービスに関する事業主または事業主にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
- 2.会員は、投稿データについて、自らが投稿その他送信することについての適法な権利を有していること、および投稿データが第三者の権利を侵害していないことについて、事業主に対し表明し、保証するものとします。
- 3.会員は、投稿データについて、事業主に対し、世界的、非独占的、無償、サブライセンス可能かつ譲渡可能な使用、複製、配布、派生著作物の作成、表示および実行に関するライセンスを付与します。また、他の会員に対しても、本サービスを利用して会員が投稿その他送信した投稿データの使用、複製、配布、派生著作物の作成、表示および実行することについての非独占的なライセンスを付与します。
- 4.会員は、投稿データについて、事業主および事業主から権利を承継したまたは許諾された者に対して著作権人格権を行使しないことに同意するものとします。

第18条 (登録抹消等)

- 1.会員が次の各項のいずれかに該当する場合、事業主は是正勧告を行うことができる。勧告に会員が従わない場合、事業主は事前に通知または催告することなく、投稿データを削除しもしくは当該会員について本サービスの利用を一時的に停止し、または会員としての登録を抹消することができます。
 - ・第15条から第17条に定める事項に違反した場合
 - ・支払い停止もしくは支払い不能となり、または破産手続き開始、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - ・利用料金、キャンセル料等の未納がある場合
 - ・事業主からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日間以上応答がない場合
 - ・第8条第1項各号に該当する場合
 - ・その他、事業主が本サービスの利用、会員としての登録、または本サービスの利用継続を適当でないと合理的に判断した場合
- 2.前項各項のいずれかの事由に該当した場合、会員は、事業主に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに事業主に対して全ての債務の支払を行わなければならない。
- 3.事業主は、本条に基づき事業主が行った行為により会員に生じた損害について一切の責任を負いません。
- 4.会員が第15条から第17条に定める事項に違反または違反するおそれのある場合、事業主は契約法人・団体に対し損害が発生するおそれがある旨を報告し、契約法人・団体と協力して対処するものとします。

第19条 (本サービスの内容の変更、終了)

- 1.事業主は、事業主、提携先の都合その他により、利用者に通知することなく本サービスおよびメニューの内容を随時拡充、変更、提供終了することができます。
- 2.事業主は、本条に基づき事業主が行った措置に基づき会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第20条 (本サービスの停止等)

- 1.事業主は、以下のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
 - ・本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合
 - ・コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - ・地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - ・その他、事業主が停止または中断を必要と判断した場合
- 2.事業主は、本条に基づき事業主が行った措置に基づき会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第21条 (保証の否認および免責)

- 1.事業主は、本サービスが会員の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品の価値・正確性・有用性を有すること、会員による本サービスの利用が会員に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 2.事業主は、事業主による本サービスの提供の変更、終了、停止、中断、会員としての登録の抹消、もしくは投稿データの削除、または機器の故障、損傷による本サービスの利用による利用不能、登録データの消失もしくは投稿データの消失、その他本サービスに関して会員が被った損害（以下「ユーザー損害」といいます。）につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 3.事業主の責に帰すべき事由により、利用者が予約内容に基づく施設等の利用を行うことができなかった場合、その損害賠償額は、利用者が現実には被った損害額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
- 4.提携先の責に帰すべき事由により、予約内容に基づく利用を行うことができなかった場合の損害賠償等の取り決めは、各提携先の規定等によるものとし、事業主はその責を負わないものとします。
- 5.本サービスまたは会員専用ウェブサイトに関連して会員と他の会員または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、事業主は一切責任を負いません。

第22条 (秘密保持)

会員は、本サービスに関連して事業主が会員に対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、事業主の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第23条 (利用者情報の取扱い)

- 1.事業主による会員の個人情報の取扱いについては、別途事業主が定める「個人情報のお取り扱いについて」(www.ewel.co.jp/privacy/)の定めによるものとし、会員はこの定めに従って事業主が会員の個人情報を取扱うことについて同意するものとします。
- 2.事業主は、会員が事業主に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形で統計的な情報として、利用および公開することができるものとし、会員はこれに異議を唱えないものとします。

第24条 (本規約等の変更)

事業主は、本規約を変更できるものとします。事業主は、本規約を変更した場合には、会員に当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、会員が本サービスを利用した場合、会員は、本規約の変更にも同意したものとみなします。

第25条 (連絡/通知)

本サービスに関する問い合わせその他会員から事業主に対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知その他事業主から会員に対する連絡または通知は、事業主の定める方法で行うものとします。

第26条 (本サービスの利用上の地位の譲渡等)

- 1.会員は、本サービスの利用上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2.事業主は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本サービスの利用上の地位、本規約に基づく権利および義務並びに会員の本人登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第27条 (分離可能性)

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第28条 (準拠法および管轄裁判所)

- 1.本規約の準拠法は日本法とします。なお、事業者と会員は、本サービスにおいて物品の売買が発生する場合であっても、国際物品売買契約に関する国際連合条約の適用を排除することに合意します。
- 2.本規約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

住宅設備10年保証サービス 利用規約

本保証は、本保証の申し込みをした延長保証販売加盟店（以下「申込店」という）とジャパンホームアシスタンス株式会社（以下「当社」という）が共同で、本保証規約に記載された住宅設備機器（以下「保証対象設備機器」という）の故障修理を当社の費用負担で行う事（以下「保証修理」という）を約するものです。

1. 保証の内容

(1) 保証の対象となる不具合の範囲

本保証規約1.(4)に記載する保証期間内において取扱説明書および本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障した場合
※故障とは、製品を構成する部品そのものの不具合による製品の機能の停止または低下を指します。

(2) 保証の範囲

1) (1)で挙げた事項が発生した場合には、本保証に基づき保証対象設備機器を無償修理し、または代替品と交換します。なお、修理または交換のいずれとするかは当社の判断によるものとします。交換の場合、代替品の選定は当社が行うものとします。

前項の不具合を対象とした、技術料・部品代・出張費用を含めた修理費用等が無料となります。

※本保証の対応に使用する部品は、保証部品の同一品ではなく、代替品となり、外観の色やデザインが変わることがあります。（キャビネットの引出しや扉の面材が類似色になる、水栓金具のハンドルのデザイン形状が変わる等）

2) 保証対象設備機器が賃貸住宅に設置されたり、リース物件などの用途により実際の使用者と本保証の契約者様が異なる場合には、保証対象設備機器の使用者も契約者様の承諾を得て本保証に基づく修理請求を行えるものとします。

(3) 保証部位

保証修理を受けられる保証対象設備機器は、表面に記載の通りとします。（1契約あたり1製品のみ保証対象）

(4) 保証期間

保証修理を受けられる期間は、次の通りとします。保証期間外に発生した故障については本保証に基づく保証は適用されません。

保証期間 ■トータル10年：工事完了日（メーカー保証開始日）より10年間

※メーカー保証期間中は、メーカー保証が本保証に対し優先します。また、一般財団法人ベターリビングにより認定された機器に付帯されたベターリビング（B.L）保証の期間中は、当該保証が本保証に対し優先されます。

(5) 保証の限度額

本保証の保証限度額（消費税を含む）は、保証対象機器の購入金額（消費税を含む）までです。累計修理費用（保証期間内の修理代金合計額（消費税を含む）が保証限度額を超過した場合または1修理あたりの修理費用が上限を超過した場合、その超過費用は、本保証の契約者様の負担となります。また、本保証は累計修理費用（保証期間内の修理代金合計額（消費税を含む）が保証限度額に達したとき、または修理不能場合に代替品が交付されたときに失効します。

2. 保証修理の受け方

保証対象設備機器について保証修理をお受けになる場合は、保証書記載の修理受付センターにご連絡いただき、保証修理をお申し付けください。修理受付センター以外での修理は本保証では適用されません。

故障が発生した場合、速やかに修理受付センターにご連絡ください。保証期間終了後に故障の報告がされた場合、本保証は適用されませんのでご注意ください。なお、保証期間中であれば修理回数の上限はありません。

【ご注意】

※保証サービス期間中に発生した故障につきましては、速やかに修理のご依頼と修理実施の予約をお願いします。

修理ご依頼日より90日以内に修理実施できなかった場合は、当該修理のご依頼は撤回されたものと見做します。また、保証サービス期間中に発生した故障でも、保証期間終了後のご依頼は無効となりますのでご注意ください。

※修理費用が保証限度額を超えた場合は、超過した分の費用（消費税を含む）は契約者様のご負担となります。

マイホーム設備10年保証 修理受付センター

フリーコール：0120-965-318

受付時間：10:00～19:00 土日祝も受け付けます。（ただし、年末年始の指定日を除く）

3. 保証しない事項

次の事項に該当する場合は保証修理の対象となりません。有償修理となりますのでご注意ください。

(1) 保証契約を確認できない場合または保証書の字句を書き替えられた場合

(2) 直接であると同接であることを問わず次に掲げる事由によって生じた故障または損傷

1) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動（群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。）

2) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波

3) 保証対象設備機器の自然の消耗・さび・かび・むれ・腐敗・変質・変色・水質の問題に起因する故障・その他類似の事由

4) アダプター類・コネクタ類・ケーブル類・フィルター類・外装部品・ドレンホース・オプションリモコン（増設リモコン等）、その他特に当社が定める対象外部品および消耗品、バッテリー（電池）

5) 年月日、時刻管理に関連する部品の故障・不具合に起因する保証対象設備機器の全ての故障・不具合

6) 使用者の保証対象設備機器の不正確な使用または不適切な維持・管理

7) 保証対象設備機器の移動・輸送・移設・設備工事・落下による故障または損傷

8) 燃料物質（使用済燃料を含みます。以下同様とします。）もしくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます。）の放射性、爆発性その他有害な特性またはこれらの特性による事故

9) 火災、落雷、破裂、爆発または外部からの物体の落下、飛来、衝突もしくは倒壊、水濡れ、保証対象設備機器の落下等の偶然かつ外来の事由、その他外的要因または使用上の誤りによるもの

10) 地盤変動または地盤沈下

11) 保証対象設備機器以外の財物の故障

12) メーカーリコールまたはメーカーが無償で行う取替えを認めた場合または無償で修理を行う場合

13) 消耗品または改造により生じた故障または損傷

14) 保証対象設備機器の設置不良に起因する故障または損傷・設置施工部材の不具合及び施工部材の不具合に起因する故障または損傷

15) メーカー指定外の燃料、使用電源（電圧）の使用による故障または損傷

(3) 保証対象設備機器故障時に一時貸出した製品に故障または損傷が生じた場合

(4) 転居などによる熱量変更に伴う改造・調整にかかる費用

(5) 保証対象設備機器の引渡し時に自動的に交付される本保証書以外の他の保証書において修理の対象となる故障または損傷

(6) 保証期間が終了した後に当社に故障の報告・請求がなされた場合

(7) 保証対象設備機器の部品交換を伴わない調整、または清掃に係る費用

(8) 保証対象設備機器の修理が完了するか否かを問わず修理対象外であることが判明した場合、それまでに必要となる総ての費用

(9) メーカー保証期間中に発生し、修理されなかった故障・不具合

(10) 業務用に使用された場合／一般家庭用電源以外（例えば業務用の長時間使用、車両・船舶への搭載など）に使用された場合の故障・不具合、保証対象設備機器の対象外部品に起因する対象部品の故障・不具合

(11) 次の損害は本保証の対象となりません。

1) 保証対象設備機器の故障に起因して生じた身体障害（障害に起因する死亡を含みます）または保証対象設備機器以外の財物の滅失、き損、もしくは汚損によって生じた損害

2) 保証対象設備機器の故障に起因して生じた保証対象設備機器及びその他の財物の使用の阻害によって生じた損害

(12) 保証対象設備機器の西暦による年号を電子的に表示、認識または処理する機能を内蔵するものに関し、かかる機能の設計上の問題に起因する日時認識エラーにより発生する一切の故障・不具合

(13) 離島または離島に準ずる遠隔地への出張修理・交換を行った場合の出張に要する費用

※製品に付随した設備工事・点検工事などの不備による故障や不具合は対象となりません。

※標準設置以外での特殊作業・特殊工事などによる加算費用は対象となりません。

※瑕疵によらない自然摩耗、打痕、変形、錆、かび、変質、変色その他類似の事由において生じた不具合は対象となりません。

※交換部品を伴わない各種初期化やファームウェアなどのアップデートは対象となりません。

※修理修繕完了後にメーカーサービスが再修理と判断し、メーカーサービスによる修理保証が適用された場合はメーカーサービスの保証が優先されます。

※取扱説明書記載の本来お客様に処置していただくべき「お手入れ」「点検」「消耗部品」において生じた不具合は対象となりません。

※警告を含める各種メーカー保証が優先されます。

4. 保証書記載事項に関する変更

本保証書記載の事項に変更が生じる場合は、申込店までご連絡ください。

5. 保証書の保管

本保証書は再発行いたしませんので、紛失されないよう大切に保管してください。

6. 保証の適用

本保証は、日本国内において販売され、日本国内において使用される保証対象設備機器に対してのみ有効です。

Effective Only in Japan

7. 保証の取消・契約内容の変更

(1) 本保証は解約できませんので予めご了承ください。ただし、お申し込みいただいた日から8日以内であれば、お申し込みの撤回または解除（クーリングオフ）を行うことができます。

(2) (1)にかかわらず、保証対象設備機器のキャンセルや本保証のキャンセル（売買契約の間違ひ等に伴う解除）による場合は、本保証を解約することができます。この場合、契約者様は、

当社に連絡することにより、保証料

金全額の返金を受けることができるものとします。なお、解約の申し出の際すでに修理が行われているもの（修理依頼中のものを含む）については、当該返金は行わないものとします。

※返金に伴う振込手数料は契約者様の負担とし、解約手数料を差引いた金額が銀行口座に振込まれます。

(3)保証対象設備機器が設置された住居が相続または売買されたこと等によりその所有者が変更になった場合は申込店にご連絡いただき、所定の手続きを行ってください。

8. 保険契約の締結

当社は、本保証の安定運用を目的として本保証規約における約定の履行に関する補償を得る為に、損害保険会社との間で当社を契約者とし、当社と申込店（名義は「販売事業者」）を被保険者とする保険契約（以下「保険契約」といいます）を締結します。

9. 契約者様は次の事項を承認するものとします。

(1)申込店と当社が本保証の運営の為に業務上必要範囲で、本保証契約申込に関し保証契約が成立した場合に限り、氏名、住所、電話番号等の契約者様の個人情報を含む本書表面記載事項に関し、(2)に記載する目的の為に限り提供を受け、利用すること。

(2)当社が(1)記載の情報に関し、1)及び2)の通り情報の提供を行うこと。その場合、当社は提携先または委託先と個人情報の取扱いに関する事項を含む機密保持契約を締結します。情報は追跡確認ができる郵便、機密情報用の宅配便またはストレージサービスを使用して送ります。本保証契約申込において個人情報の記載は任意ですが、未記載事項がある場合は本契約が締結できない場合や、本保証の一部または全てを受けられない場合があります。

1) 8.で規定する保険契約の為に当該保険契約上の保険者となる損害保険会社及び本保証を円滑に運営する目的で当社が提携または業務を委託するものに対し情報の提供を行うこと

2) 当社が提供する保証サービス等（本保証を含む）の運用改善・品質向上及びアンケート調査等を含むマーケティング活動の目的で、当社が提携または業務を委託するものに対し情報の提供を行うこと。

■提供を受けお預かりした個人情報は、次の者が責任を持って管理します。

延長保証販売店（本保証の申し込みをした店）ジャパンホームアシスタンス株式会社 個人情報保護管理者

■契約者様ご自身に関する個人情報の開示・訂正・利用中止等のご請求、苦情や相談、その他の不明な点についてのご照会は、下記までご連絡ください。

ジャパンホームアシスタンス株式会社

TEL:03-5847-7018

ホームページ <https://www.japan-home-assistance.com>

入居者コンシェルジュサービス 利用規約

当社からお客様へのご連絡、通知は、本サイト内の当社所定箇所への掲載又はメールを送信することをもって行います。但し、当社が必要と判断した場合は、郵便や電話などの手段も使用する場合があります。

本サービスの内、当社と提携する各種事業者（以下「提携事業者」とします）に対する見積もり作成又は問い合わせ等を受け付けるサービス（以下「見積もり依頼サービス」）の利用に関しては、本章の個別規定が適用されるものとし、これらに規定がない事項は「その他サービス」利用規約が適用されます。

1. お客様より入力された情報に誤りがあった場合、又は、当社および提携事業者所定の基準に満たない場合には、見積もり依頼サービスを利用できない場合があります。また、見積もり依頼サービスにおいて入力された情報は依頼者本人の情報とします。なお、入力された情報に不明点がある場合などは、提携事業者から内容確認のための問い合わせが生じる場合があります。

2. 見積もり依頼サービスに基づき提携事業者から提供される情報（見積もり結果及び問い合わせの回答など以下「見積もり結果等」とします）は、当社および提携事業者の営業時間、休業、システム障害等その他の原因により遅延する場合があります。

3. 見積もり結果等に関する不明点は提携事業者に対して直接確認するものとします。

4. 見積もり依頼サービスの利用は、提携事業者に対する契約の申込み等とはなりません。契約の申込みにあたっては、お客様と提携事業者との間で直接手続きを行う必要があります。契約締結の際には、提携事業者が発行する契約内容等に同意する必要があり、かかる契約内容は、見積もり依頼サービスが提供する情報よりも優先されます。当社は、お客様に対して提携事業者との契約締結の可否、時期、内容等について保証しません。提携事業者からの見積もり・問い合わせ結果及び契約内容等とお客様と提携事業者間の行為については、当事者間で解決するものとします。

5. 見積もり依頼サービス及び当該サービスにおいて掲載する情報の全部又は一部は、お客様に対して予告なく変更・中断もしくは停止される場合があります。当社は、見積もり依頼サービスにおいて掲載する情報の内容に関する正確性、妥当性、適法性、有用性及びその他一切の事項について保証せず、お客様がこれらの情報により、いかなる損害・損失を被った場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

6. 個人情報の取り扱い

(1) 見積もり依頼サービスにおける個人情報の取り扱いについては、当社の「個人情報保護方針」をご確認ください。（定めてもらう必要あり）

(2) 本サービスを提供するにあたり取得する個人情報の利用目的は以下のとおりです。

① お客様の問い合わせ対応にあたり、提携事業者に提供するため。（提携事業者各社における個人情報の利用に関しては、提携事業者に対する契約における各社のプライバシーポリシー等をご確認ください）

② 郵送、電話、電子メール等の方法により、当社、提携事業者又は広告主等の第三者の商品、サービスをご案内するため。

③ 個人を識別できない形式に加工した上、統計データを作成するなど当社サービスの利用促進のため。

(3) 当社は取得した個人情報の取扱いの一部を、必要な保護措置を講じた上、上記利用目的に必要な範囲において、委託する場合があります。

7. 当社は、通信事業者又は通信事業者の販売代理店ではなく、通信サービスの契約の媒介等は一切行いません。通信事業に関する契約は通信事業者代理業認可の提携事業者とお客様が直接行うものとする。（保険についても同様）

「ママリノオーナーズクラブ」への
お問い合わせは、下記フリーダイヤルまで



0120-000-000

※自動音声案内の途中でも番号を押していただくことが可能です。

24時間
365日受付

『住宅トラブル緊急駆けつけサービス』
『お手伝いサービス』
お問い合わせの方は

1

をブッシュ

※地震など天災害時は回線が混雑するため、繋がりにくくなる場合がございます

24時間
365日受付

『医療案内ダイヤル』
お問い合わせの方は

2

をブッシュ

月曜から土曜
10時～18時

『暮らしの相談ダイヤル』
お問い合わせの方は

3

をブッシュ

10時～21時
(年末年始を除く)

『優待サービス』
お問い合わせの方は

WELBOX会員番号とご利用になりたいメニューをWEBで確認の上、
お電話ください。なお、会員番号が不明な方は、「サービス企業コード
8085」をお伝えください。

4

をブッシュ

平日
9時～17時
受付

『個人賠償責任補償とケガの補償』
お問い合わせの方は

5

をブッシュ

11時～20時
受付
(火曜休み)

『入居者コンシェルジュサービス』
お問い合わせの方は

0120-426-406